

## 納入経費概算額【総括表】

単位:円

◆入学金軽減制度…私立高等学校等入学金軽減事業補助金（所得制限等がありますので、該当しない方への適用はありません。）  
 ※本科への新入生に対して制度適用されますが、入学年度の4月1日時点で保護者等住所が、宮城県内にあることが条件となります。  
 ※本校の入学金一時金は「60,000円」です。「25,000円～50,000円」が年度末迄に該当生徒保護者に還付されます。  
 （尚、上記の入学一時金「60,000円」と施設設備資金「60,000円」の合計120,000円を合格後の12月に事前に納付していただく必要があります。）

◆二種類の授業料負担軽減措置…支援金制度（所得制限がありますので、該当しない方への適用はありません。）  
 ①高等学校等就学支援金 …本科生徒に対し授業料の一部又は全部が支給されます（学校代理受領）。月額9,900円又は15,000円支給。  
 ②高等学校等専攻科修学支援金…専攻科生徒に対し授業料の一部又は全部が支給されます（学校代理受領）。月額7,500円又は15,000円支給。  
 ※本校の通常月額授業料は「15,000円」です。

■ 本科・専攻科 新入生 初年度の経費について 各位 該当される欄をご確認ください ■

◆寮生			本科1年生		専攻科1年生	
項目 \ 納付月			4月のみ	他の月	4月のみ	他の月
内	校 関 係 費	学校納付金				
		授業料	15,000	15,000	15,000	15,000
		燃料費	2,500	2,500	2,500	2,500
		衛生費	6,000		6,000	
		活動経費	3,000	3,000	3,000	3,000
		父母と教師の会費	700	700	700	700
		修学旅行（卒業）積立金	3,000	3,000	3,000	3,000
		卒業アルバム積立金	800	800		
		後援会会費	500	500	500	500
		日本スポーツ振興C掛金	1,770		1,770	
学校関係費計			33,270	25,500	32,470	24,700
内	寮 関 係 費	入寮手数料	5,000		5,000	
		入寮金	25,000		25,000	
		食費	20,000	20,000	20,000	20,000
		寮費（共益費含む）	35,000	32,000	35,000	32,000
		整理小ダンス代（価格変動有）	40,000		40,000	
		預り金（4月定額、他月選択額）	10,000	5,000円、8,000円、 10,000円、12,000円 の4種中から選択	10,000	5,000円、8,000円、 10,000円、12,000円 の4種中から選択
		寮関係費計	135,000	52,000+預り金選択	135,000	52,000+預り金選択
月額計	合計（学校関係費+寮関係費）	168,270	77,500+預り金選択	167,470	76,700+預り金選択	
◆通学生			本科1年生		専攻科1年生	
項目 \ 納付月			4月のみ	他の月	4月のみ	他の月
内	校 関 係 費	学校納付金				
		授業料	15,000	15,000	15,000	15,000
		燃料費	2,500	2,500	2,500	2,500
		衛生費	6,000		6,000	
		活動経費	3,000	3,000	3,000	3,000
		父母と教師の会費	700	700	700	700
		修学旅行（卒業）積立金	3,000	3,000	3,000	3,000
		卒業アルバム積立金	800	800		
		後援会会費	500	500	500	500
		日本スポーツ振興C掛金	1,770		1,770	
学校関係費計			33,270	25,500	32,470	24,700
月額計	合計（学校関係費）	33,270	25,500	32,470	24,700	

## ◇納入方法…郵便局の『自動払込』

\* 各々のゆうちょ銀行口座から、引き落としをさせていただきます。なお、手数料10円が同時に引き落とされます。学校からの領収書は発行しませんので、各位通帳記帳等のご確認をお願いいたします。

## ◇納入期日…毎月10日引き落とし

\* 毎月10日が、自動引落日です。10日が土・日・祝日の場合は、休み明けに引き落としとなります。口座残高をご確認ください。

## ◇寮生【預り金】について

\* 各生徒の使用する金額に幅があることから【預り金】額を4種類から選択いただけます。尚、4月分は定額の預り金となります。

\* 生徒の諸事情により、その生徒の【預り金】残高が不足になった場合は、学校から連絡の上、別途納入していただきます。

■ 上記表内の納入経費について、法令・規程等の変更に伴い改定される場合があります。